

とわだエコ・オフィスプラン

第三次

十和田市役所環境保全率先行動計画

平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日



総括

< 目 次 >

1. エコ・オフィスプランについて	1P
2. 対象範囲	1P
3. 環境配慮行動指針	1P
4. 第3次計画調査項目及び調査結果	
(1) 環境負荷量調査の結果について	7P
① エネルギー使用別温室効果ガス排出量と推移	9P
② 温室効果ガス排出割合	10P
③ 電気使用量の推移	10P
(2) グリーン購入調査の結果について	11P
(3) 率先行動取組状況調査の結果について	13P
5. 評価	14P

1. エコ・オフィスプランについて

(1) はじめに

今日の環境問題は、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動やライフスタイル化により環境への負荷の増大に起因する部分が極めて多くなっています。

さまざまな環境問題を解決するためには、社会活動やライフスタイルそのものを見直し、環境への負荷の少ない持続可能なものに変えていかなければなりません。また、地球温暖化、オゾン層、の破壊、酸性雨などの地球規模の環境問題も深刻化しています。

地球温暖化問題については、国が平成10年10月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」を制定し、国、地方公共団体、事業者及び国民のそれぞれの責務を明らかにしています。

その中で地方公共団体については、温室効果ガスの排出の抑制等に関する計画を策定することが義務付けられています。

本計画は、環境行政を推進する1つの主体である十和田市役所が、市民や事業者に対してモデルとなり、本市自らが率先して温室効果ガスの抑制を図るために策定したものです。

(2) 計画の特徴

- 本計画は、技術革新や法規制の変更等に伴い、必要に応じて、適宜見直ししながら継続していきます。
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に定める温室効果ガスを削減していきます。

(3) 計画期間について

平成13年度に第一次十和田市役所環境保全率先行動計画を、平成17年度には第二次計画、平成22年度には第三次計画策定し、平成26年度まで市の事務・事業により排出される温室効果ガスの発生削減に取り組んできました。

平成13年度～平成17年度	平成17年度～平成21年度	平成22年度～平成26年度
第一次計画	第二次計画	第三次計画

(4) 目標値

「平成26年度までに、全ての項目において、平成21年度実績より減らす。」となっています。

2. 対象範囲

- 市長事務部局（上下水道部、中央病院事務局含む）
- 教育委員会事務（小中学校教育機関含む）
- 議会事務局
- 選挙管理委員会事務局
- 監査委員事務局
- 農業委員会事務局

3. 環境配慮行動指針（第三次十和田市役所環境保全率先行動計画抜粋）

行動1 購入の際の環境配慮（グリーン購入の推進）

行動2 使用の際の環境配慮

行動3 廃棄の際の環境配慮

行動4 建築物の建築・管理及び工事発注の際の環境配慮

行動5 職員の環境保全意識の向上

行動6 推進体制の整備と実施状況の点検

行動1 購入の際の環境配慮 (グリーン購入の推進)

①再生紙の購入及びその使用拡大

- 1) 市が直接購入して使用する用紙類及び外注等による印刷物は、原則として再生紙とし、その使用拡大に努める。

②用紙類全体における古紙配合率の向上

- 1) コピー用紙は古紙配合率 100%、白色度 70 程度の再生紙を使用する。
- 2) エコマーク、グリーンマーク等各種環境ラベリング事業対象製品や同等の再生紙の購入に努める。
- 3) 報告書、ポスター、チラシ等の印刷物の作成に当たっては、ごみ減量化推進国民会議で定められた再生紙使用マーク (R マーク)、古紙配合率及び白色度を記載するように努める。
- 4) 衛生用紙は、古紙配合率 100%の製品を積極的に使用する。



③再生品 (紙を除く。) の購入及びその使用拡大

- 1) 文具、機器、作業着等の物品は、極力、再生材料から作られたものを使用する。
- 2) 紙類・タオル類は、極力、無漂白製品を使用する。
- 3) 購入する物品等は、環境ラベリング事業対象製品やこれと同等のものへの購入に努める。
- 4) 間伐材や未利用繊維等の利用状況の低位な原材料から作られた製品を使用する。
- 5) コンポストから作られた肥料の使用に努める。
- 6) 初めて使用する原材料から作られた製品を使用する場合には、リサイクルしやすく分別設計された製品を使用する。
- 7) 初めて使用する原材料から作られた製品を使用する場合には、再使用またはリサイクルのルートが確立しているものを使用する。

④環境負荷の少ないOA機器及び家電製品の購入



- 1) 新規に購入するパソコン、プリンター、コピー機等のOA機器については、エネルギー消費のより少ないものの購入に努める。
- 2) 現在使用しているOA機器等で、旧型のエネルギー及び資源を多く消費するものは計画的に更新を図り、更新に当たっては、エネルギー・資源消費の少ない機種等を選択する。
- 3) 新規に購入する洗濯機、テレビ、エアコン、冷蔵庫等の家電製品については、環境負荷のより少ない省エネルギー型のものを購入する。
- 4) 現に使用している家電製品のうち、旧型のエネルギーを多く使用するものについては、耐用年数を考慮し、その更新に当たっては、エネルギー消費のより少ないものを購入する。
- 5) 長期使用が可能な機種を選定し、購入する。

⑤節水機器の導入

- 1) 購入する洗濯機等については、節水型のものの購入に努める。

⑥ 公用車への低公害車の計画的な導入

- 1) 公用車の更新や新規購入については、低公害車を導入することについて検討し、その結果を踏まえ計画的な導入に努める。
- 2) 公用車の更新に当たっては、使用実態を踏まえ必要最小限の大きさの自動車を選択し購入する。
- 3) 公用車の購入に当たり、同一規格の自動車にあっては、より低燃費型の自動車を選択し購入する。

⑦ その他の環境負荷の少ない製品、原材料等の購入

- 1) 燃料については、灯油、LPG等の課環境負荷のより小さい燃料を可能な限り選択し、ばい煙等の発生を低減するように努める。
- 2) 塗料、油性ペンなどは、有機溶剤等の含有率が低いものを使用する。
- 3) 使用後の焼却時における有害ガスの排出が少ないものを使用する。

⑧ 物品の購入、販売時における環境負荷の削減

- 1) 庁舎内の自動販売機の台数及びエネルギー消費を見直し、可能な限り台数削減を図るとともに、省エネルギー化を働きかける。
- 2) 簡易に包装されたものを購入する。
- 3) 詰め替え可能な洗剤、文具等を使用する。
- 4) リターナブル容器で販売された飲料等を購入するように努める。
- 5) 使い捨て容器（紙コップ等）の使用を自粛する。
- 6) 事務機器・用品の故障、不具合の際には、極力それらの修繕に努め、再利用、長期使用を図る。
- 7) 不必要になった事務機器・用品等については、管理替えなどにより長期利用を図る。

⑨ 物品等の調達に係る推奨リストの策定

- 1) 国等の動向を踏まえ、物品等の調達を行う職員の参考にするため「物品調達推奨リスト（仮称）」を作成する
- 2) 「物品調達推奨リスト（仮称）」は技術の進歩等を踏まえて毎年度見直しを行う。
- 3) 物品等の調達を行う職員に対して研修会を開催する。

行動2 使用の際の環境配慮

①庁舎等におけるエネルギー使用量の削減

- 1) 照明機器の更新に当たっては、省エネルギー型の機器を選択する。
- 2) 事務室等の適温化を徹底し、暖房機器等の適正運転を図る。
- 3) 昼休み時の不必要な照明の消灯を励行する。
- 4) コピー機の未使用時には、電源を切るか予熱ボタンを活用する。
- 5) 不必要なOA機器の電源をこまめに切る。
- 6) 夜間残業の削減に努めるとともに、残業時には不必要な照明の消灯を励行する。
- 7) 毎週水曜日（ノー残業デー）には、超勤しないように努める。
- 8) 庁舎内の行き来には階段を利用し、エレベーターの使用を控える。
- 9) 会議の開催の際には、会議開始前までは部屋の電気を消灯する。



②庁舎等における節水の推進

- 1) 水道の水栓はこまめに閉め、洗車時や給湯室では最小限度の水を使用するよう心がける。

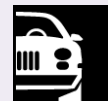
③用紙類等の使用量の削減

- 1) 文書、会議資料等の簡素化を進め、必要最小限の部数を作成するよう心がける。
- 2) 使用済み用紙の裏面利用や両面印刷、両面コピーをする。
- 3) 職員対象の会議では資料を入れる封筒を配布しない。
- 4) 使用済みの封筒など紙類の再利用に努める。
- 5) コピー機の使用後はオールクリアボタンを押すなど、ミスコピーの防止に努める。



④その他の環境汚染防止の配慮

- 1) 不要なアイドリングや空ふかし・急発進・急加速の禁止等により環境に配慮した運転をする。
- 2) 同一方面への出張の場合は、公用車の相乗りに努める。
- 3) 大気汚染物質や水質汚濁物質の排出量を削減するように努める。



行動3 廃棄の際の環境配慮

①廃棄物の減量とリサイクルの促進

- 1) 廃棄される用紙類、物品等の資源化と減量に努める。
- 2) 空き缶、空きびん、ペットボトル類等の分別を徹底し資源化を図る。
- 3) コピー機・プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進める。
- 4) 紙ごみの分別の推進に努める。



②フロン類の全量回収と適正処理

- 1) フロン類を使用している公用車、家電製品、空調設備等の廃棄の際には、フロン類が適切に回収され、適正処理されるよう指示する。
- 2) ハロン使用の消火設備を廃止する場合は、ハロンを適正に処理する。

行動4 建築物の建築・管理及び工事発注の際の環境配慮

①適切な処理施設等の設置（設計時）

- 1) 自ら設置するばい煙発生設備から生じる有害な汚染物質の削減を図る。
- 2) 燃料設備の改修等に当たっては、灯油、LPG、LNG等の環境負荷のより少ない燃料の使用が可能となるよう適切な対応を図る。

②省資源、省エネルギーの推進（設計時）

- 1) 市有施設の新改築を行うときは、自然エネルギーを活用した設備（太陽熱温水器、太陽光発電など）の導入に努める。
- 2) 市有施設においては、断熱材の使用、通風・採熱に優れた構造の採用などエネルギー効率の向上に努める。
- 3) 省エネルギー型の照明機器（インバーター照明機器）を導入する。
- 4) センサーによる点灯設備の導入に努める。

③水利用の合理化（設計時）

- 1) 雨水の適切な利用が可能な場合は、雨水の貯留タンク等の雨水利用設備の導入について検討する。
- 2) 必要に応じて節水コマ等の節水器具を使用する。

④環境負荷の少ない施工作业の実施及び建設廃棄物の削減と再利用（工事発注時）

- 1) 工事車両の排ガス、騒音及び振動等の抑制を促す。
- 2) 発注者として建設業者による建設廃棄物等の適正処理を確認する。
- 3) 建設材料については、リサイクルされたもの、または、リサイクルできるものを極力使用する。
- 4) コンクリート型枠への熱帯木材の使用抑制を図る。
- 5) 建設により発生した土は、盛土として利用するほか、工事間で流用しながら使用する。
- 6) アスファルト、コンクリート塊等を路盤材、基盤材、再生アスファルト等の原材料としてリサイクルに努める。

⑤敷地内及び周辺の自然環境の保全（設計時・維持管理）

- 1) 庁舎等の新設・増改築において、敷地や施設内には適切な植栽を行う。
- 2) 緑地、歩道及び側溝等の管理を適切に行い、美観の保持に努める。
- 3) ごみの不法投棄を防止し、緑化に努める。
- 4) 各種施設整備等に当たっては、各地域の特性に応じ、良好な大気の確保、良好な水域の生態系の確保、景観保全、歴史的環境への配慮に努め、地域の自然環境との調和に配慮する。

⑥環境負荷削減のための取組（設計時）

- 1) 空調設備の新設・更新に当たっては、特定フロンを使用しないものを選択する。
- 2) ボイラー等の更新時には、熱効率の高い機種を選択する。
- 3) 透水性舗装、浸透ます等を積極的に設置するなど、雨水の地下浸透を促進する。

⑦環境に配慮した建物・施設の維持管理（維持管理）

- 1) 農薬や化学肥料の使用量の節減に努め、周辺の生態系の保全に努める。
- 2) 大気汚染物質処理設備、水質汚濁物質処理設備等の日常管理を徹底し環境への配慮を図る。
- 3) 敷地内に育成する樹木の剪定をした枝や落ち葉等は、コンポスト化を行い廃棄物の排出を削減するように努める。

行動5 職員の環境保全意識の向上

①環境に関する研修及び情報提供等の積極的な実施

- 1) 環境保全に関する研修・講習会等の充実を図り職員の意識啓発を図る。
- 2) 庁内誌、パンフレット等により環境問題に関する情報を提供する。

②環境保全活動への職員の積極的参加の奨励

- 1) 地域住民等が開催する環境保全活動等への積極的な協力と参加を図る。
- 2) 希望する職員が環境保全活動に参加できるような環境づくりに努める。

行動6 推進体制の整備と実施状況の点検

①推進体制の整備と実施状況の点検

- 1) 本計画の計画推進員、計画代表推進員及び計画相談員等の配置、並びに本計画の推進・進行管理に必要な体制を整備する。
- 2) 計画推進員は、所属における本計画の取組状況等を毎年度チェックリストにより把握するとともに、自己評価を行う。
- 3) 数値目標に関わる取組については、計画代表推進員が、各部、各委員会事務局、施設等ごとに毎年度把握・管理する。
- 4) 本計画の取組状況に係る内部監査のあり方について検討する。
- 5) 市内関係機関（十和田地域広域事務組合）へも、同様の取組が推進されるよう助言する。
- 6) 本市の庁舎、公共施設等に入居する各種団体及び事業者、来庁者に対しても、本計画の推進に必要な理解と協力を求める。
- 7) 市の活動により排出される温室効果ガスの実態を把握する。

4. 第3次計画調査項目及び調査結果

①環境負荷量調査の結果について

第3次計画でのエネルギー使用項目ごとの削減目標値は、全ての項目において「平成26年度までに平成21年度実績より減らす」こととなっています。

今回の使用量の算出にあたっては、基準年度である平成21年度から本計画の最終年度である平成26年度までの間に用途廃止や指定管理となった施設、供用開始となった施設など、使用量の比較ができず温室効果ガスの排出抑制への取組検証ができない施設は除外しました（廃校になった学校、現代美術館、市民交流プラザなど）。

表1-1より、温室効果ガスの排出に関する項目については、灯油使用量と都市ガス使用量を除いた項目で目標を達成しました。

灯油使用量は、十和田湖支所と法奥小学校で重油使用から灯油使用に切り替わったことによる増加となっています。

都市ガス使用量は冷暖房用庁舎ボイラーの使用増による増加となっています。

全体では基準年度である平成21年度と比較し温室効果ガス（二酸化炭素換算）の排出量が2,036トン（15.0%）の削減となりました。

平成21年度実績 13,568トン

平成26年度実績 11,532トン

差引 2,036トン の削減となります。

コピー用紙使用量については、庁内及び教育機関での使用量が大きく増加しています。

これらの項目は、温室効果ガスの排出量の算定要因ではありませんが、事業として必要なものを除き、環境保全の観点から削減に努めていく必要があります。

【表1-1】エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量（実績データ）

調査項目		H21実績 (基準年度)	H22実績	H23実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績 (最終年度)	増減(%) (上)対前年 (下)対基準年	
電気使用量	kWh	19,608,028	18,018,314	17,821,000	17,880,901	17,931,925	17,811,457	-0.6 -9.1	
灯油使用量	ℓ	207,644	223,409	238,584	227,121	228,141	222,909	1.2 7.3	
都市ガス使用量	m ³	48,969	47,825	54,539	56,218	55,962	55,111	-1.5 12.5	
LPガス使用量	kg	3,692	3,696	2,879	2,209	2,744	2,241	-18.3 -39.3	
重油使用量	ℓ	1,820,988	1,413,090	1,437,270	1,429,820	1,389,208	1,274,243	-8.2 -30.0	
ガソリン使用量	ℓ	65,138	60,642	52,052	57,259	48,219	46,623	-3.3 -28.4	
軽油使用量	ℓ	43,399	54,761	54,945	55,918	55,943	40,523	-27.5 -6.6	
ガソリン車走行量	km	678,640	579,165	543,386	631,212	488,153	522,722	7.0 -22.9	
軽油車走行量	km	223,835	186,977	209,962	188,265	212,092	212,140	0.2 -5.2	
笑気ガス使用量	kg	0	0	0	0	0	0	0 0	
下水処理量	m ³	4,730,776	4,499,219	3,394,669	4,055,753	4,899,408	4,989,429	1.8 5.5	
水道使用量※ ¹	m ³	207,462	213,983	198,793	175,705	176,318	187,961	6.6 -9.3	
コピー用紙使用量※ ¹	枚	12,669,822	13,256,985	12,948,420	15,013,930	20,731,389	17,691,628	-14.6 39.6	
廃棄物排出量※ ¹	kg	129,883	63,701	57,550	28,284	20,442	51,524	252.0 -60.2	
温室 効果 ガス 排 出 量	二酸化炭素(CO ₂) [Ⓐ]	kg	13,234,878	11,585,052	11,605,005	11,594,841	11,486,805	11,183,571	-2.6 -15.5
	CO ₂ 換算 [Ⓑ]	kg	89,408	85,187	64,896	77,092	92,616	94,241	1.8 5.4
	メタン※ ²	kg	4,258	4,056	3,090	3,671	4,410	4,488	1.8 5.4
	CO ₂ 換算 [Ⓒ]	kg	243,597	230,960	175,852	209,418	249,789	254,343	1.8 4.4
	一酸化二窒素※ ³	kg	786	745	567	676	806	820	1.7 4.3
	合計(Ⓐ+Ⓑ+Ⓒ) (二酸化炭素換算※ ⁴)	kg	13,567,883	11,901,199	11,845,753	11,881,351	11,829,210	11,532,155	-2.5 -15.0

※¹ これらの項目は、温室効果ガス排出量の算出対象外の項目です。

※² メタンは、灯油・都市ガス・LPGの活動、ガソリン車・軽油者の走行、下水の処理に伴う排出により発生するものです。

※³ 一酸化二窒素は、メタン※²及び笑気ガス（麻酔剤）の使用に伴い発生するものです。

※⁴ CO₂換算計算式＝使用量×各項目ごとに定められた排出係数×各項目ごとに定められた地球温暖化係数。

②エネルギー使用別温室効果ガス排出量と推移

表1-2は、エネルギー使用項目ごとの温室効果ガス排出量の推移です。

基準年（平成21年度実績）に対し、灯油使用量と都市ガス使用量をした項目で、温室効果ガス排出量を削減することができました。特に、重油使用量が1,367トンの削減と最も多く、次に電気使用量が679トンの削減となっています。

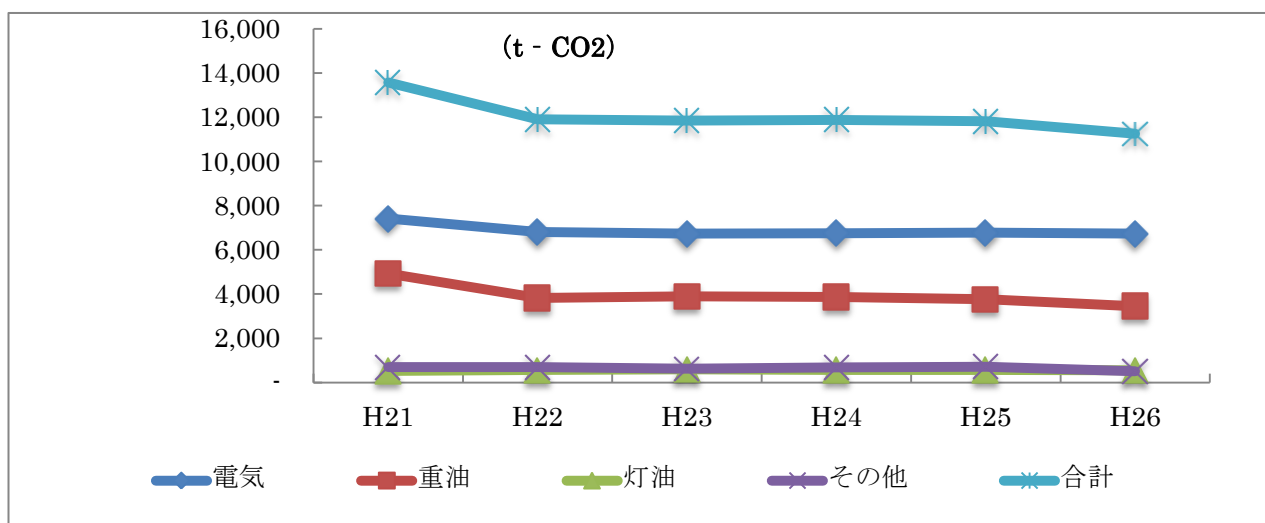
温室効果ガス排出量の推移を見てみると、年々順調に減少しており、基準年（平成21年度実績）と比べると、全体で2,035,728kgの削減となっています。

【表1-2】エネルギー使用項目別温室効果ガス排出量（実績データ）

（単位：kg）

項 目	温室効果ガス排出量 (CO ₂ 換算)						増減(対基準年)
	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	
電気使用	7,411,835	6,810,923	6,736,338	6,758,981	6,778,268	6,732,731	-679,104
灯油使用	519,791	559,256	597,244	568,549	571,101	558,004	38,213
都市ガス使用	96,181	93,936	107,121	110,420	109,917	108,244	12,063
LPガス使用	11,100	11,112	8,655	6,642	8,249	6,738	-4,362
重油使用	4,934,204	3,828,951	3,894,470	3,874,283	3,764,240	3,566,838	-1,367,366
ガソリン使用	151,228	140,790	120,847	132,936	111,948	108,243	-42,985
軽油使用	113,673	143,433	143,915	146,463	146,529	106,140	-7,533
ガソリン車走行	6,553	5,326	4,807	5,852	4,145	4,494	-2,059
軽油車走行	1,248	1,163	1,245	1,110	1,260	1,042	-206
笑気ガス使用	0	0	0	0	0	0	0
下水処理	322,070	306,309	231,111	276,115	333,553	339,681	17,611
合計	13,567,883	11,901,199	11,845,753	11,881,351	11,829,210	11,532,155	-2,035,728

【グラフ1】 温室効果ガス排出量の推移

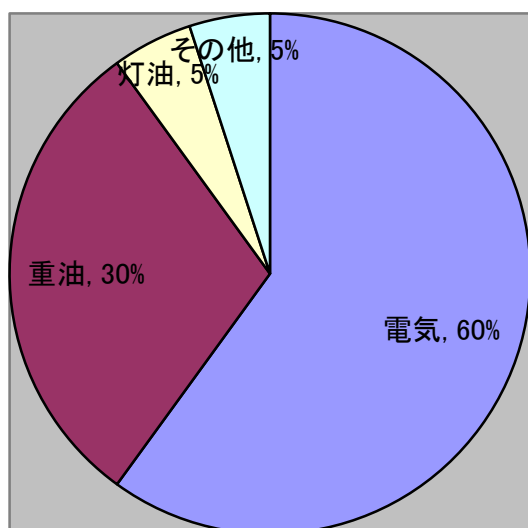


③温室効果ガス排出割合

平成 26 年度における温室効果ガス排出割合を見てみると、電気使用によるものが全体の 60%と最も多く、次に重油使用によるものが全体の 30%となっています。

温室効果ガス排出量を削減するためには、この2つのエネルギーの使用を削減することが大きなポイントになっています。

【グラフ2】 温室効果ガス排出割合（平成 26 年度実績）



今回の温室効果ガス排出量の算出からは除外されている施設ですが、平成 26 年度にオープンした市民交流プラザは、ペレット（木質）ボイラーを導入しています。

木質ペレットは成長過程で CO₂ を吸収するので、ペレットを燃やしても CO₂ 排出量を増減させない（カーボンニュートラル）環境に優しいエネルギーです。温室効果ガスの削減に繋がり、また、再生可能なエネルギーなので、環境への負荷も少ないという利点があります。

④電気使用量の推移

最も温室効果ガスの排出割合が高かった電気使用量（グラフ2参照）について、表2および表3において、部署ごとの使用量の推移を示します。

【表2】電気使用量の平成21年度実績と平成26年度実績の比較

部 署	所管施設	平成21年度実績 (基準年) kwh	平成26年度実績 (第3次計画最終年) kwh	増減(対基準年)	
				使用量 kwh	割合 %
総務部	本庁舎、分庁舎等	805,594	730,852	-74,742	-9.2
企画財政部		0	0	0	0
民生部	十和田湖支所 三本木霊園	139,015	107,406	-31,609	-22.7
健康福祉部	保健センター等	47,447	46,926	-521	-1.0
農林部		0	0	0	0
観光商工部	市民の家等	52,600	51,238	-1,362	-2.5
建設部	各公園等	232,540	233,703	1,163	0.5
上下水道部	各水道施設	8,751,286	7,965,760	-785,526	-8.9
各事務局		0	0	0	0
中央病院	中央病院	6,642,671	6,148,820	-493,851	-7.4
教育委員会	各小・中学校等	2,936,875	2,526,752	-410,123	-13.9
合 計		19,608,028	17,811,457	-1,796,571	-9.1

※H21年度からH26年度の間用途廃止した施設や供用開始した施設の電気使用量は、含まれていません。

【表3】部署別電気使用量の推移

(単位:kwh)

部 署	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総務部	805,594	805,613	686,370	744,431	743,701	730,852
企画財政部	0	0	0	0	0	0
民生部	139,015	138,431	116,930	116,043	99,073	107,406
健康福祉部	47,447	53,335	47,177	52,108	49,939	46,926
農林部	0	0	0	0	0	0
観光商工部	52,600	53,821	51,974	51,813	50,746	51,238
建設部	232,540	183,562	130,040	135,021	215,868	233,703
上下水道部	8,751,286	7,501,260	8,237,471	8,116,967	8,117,471	7,965,760
各事務局	0	0	0	0	0	0
中央病院	6,642,671	6,512,700	6,051,400	6,152,720	6,148,980	6,148,820
教育委員会	2,936,875	2,770,813	2,499,012	2,511,798	2,506,147	2,526,752
合 計	19,608,028	18,018,314	17,820,374	17,880,901	17,931,925	17,811,457

【表2】から、各部の電気使用量は、建設部のみ微増（0.5%増）で、他は使用量減となりました。市役所全体としても、9.1%の減となっており、職員が省エネに取り組んだ結果が現れています。

(2) グリーン購入※⁴調査

グリーン購入の目標値は、各項目において、計画期間5ヶ年の平均で調達率80%以上とすることとなっており、第3次計画の5ヶ年では、全ての項目で目標を達成できました。

自動車の項目については、調達率100%を達成することができました。

また、文具類や機器類については、調達率90%以上を達成することができました。

紙類について、健康福祉部など調達率の低い部署がありますが、使用数が少なく環境配慮製品のないカラー用紙の購入のみで、紙類の大部分を占めるコピー用紙は総務課一括購入のものを使用しているため、紙類の調達率は、ほぼ100%と言えます。

OA機器については、購入数が少なく、環境配慮製品も少ないので、調達率の変動が大きくなります。

※⁴ グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入することをいいます。

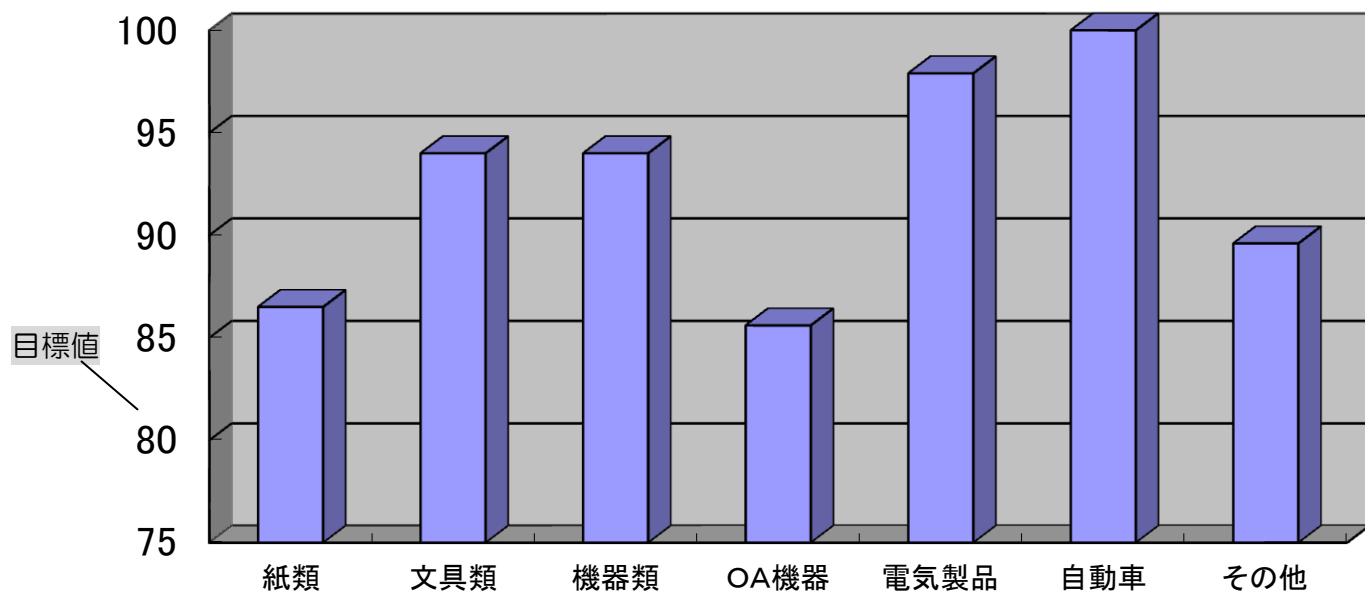
【表4】部別調達率(%) 5ヶ年平均

所 属	紙 類	文具類	機器類	OA機器	電気製品	自動車	その他
総 務 部	99.9	99.9	—	—	100.0	100.0	100.0
企 画 財 政 部	99.8	100.0	89.8	75.0	—	—	74.2
民 生 部	99.9	97.3	100.0	50.0	100.0	100.0	96.4
健 康 福 祉 部	28.6	90.1	100.0	100.0	100.0	—	76.8
農 林 部	100.0	97.8	83.3	100.0	—	—	87.8
観 光 商 工 部	76.3	89.6	100.0	—	100.0	—	97.8
建 設 部	100.0	87.4	—	100.0	—	100.0	97.7
上 下 水 道 部	99.9	99.9	100.0	75.0	100.0	—	100.0
中 央 病 院	87.3	—	—	—	—	—	—
教 育 委 員 会	74.6	87.7	78.8	84.5	87.3	—	79.0
各 事 務 局 等	85.2	90.2	100.0	100.0	—	—	86.7
全 体	86.5	94.0	94.0	85.6	97.9	100.0	89.6

※ 教育委員会には、小中学校等の教育機関を含む。

各事務局等は、会計係及び議会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員の各事務局を合算した。

【グラフ5】グリーン購入調達率



(3) 率先行動取組状況調査（平均値）

率先行動取組状況（5段階評価）については、「ノー残業デーの励行に努めている」を除けば全て4点台となりました。

【表5】率先行動取組状況調査表

取 組 項 目		H22	H23	H24	H25	H26
省エネルギー対策	①昼休みは消灯（窓口以外）、時間外勤務は必要な範囲の部分照明としている。	4.4	4.5	4.6	4.5	4.7
	②不必要なOA機器の電源はこまめに切っている。	4.2	4.3	4.3	3.8	4.2
	③適正な空調管理（冷房28℃、暖房20℃）を徹底している。	4.4	4.5	4.6	4.8	4.7
	④コピー機は予熱ボタンを活用し、不必要なときは電源を切っている。	4.3	4.4	4.4	4.3	4.5
	⑤ノー残業デーの励行に努めている。	3.6	3.6	3.8	3.7	3.7
	⑥不要なアイドリングを止め、相乗りを励行するなど運転に際して環境に配慮している。	4.4	4.5	4.6	4.1	4.7
	⑦公用車の使用後は運転日報に記録している。	4.9	4.9	5.0	4.9	5.0
省資源対策	① 両面コピー、両面印刷を実行している。	4.1	4.2	4.2	3.9	4.1
	②内部資料、会議資料の簡素化に努めている。（裏面使用、用紙サイズの縮小など）	4.2	4.2	4.3	3.9	4.3
	③再生紙使用製品（OA用紙、ファイルなど）、詰め替え可能製品を購入している。	4.6	4.5	4.5	4.5	4.7
	④外注印刷物には再生紙（古紙配合率100%、白色度70%程度）を指定している。	4.1	4.0	4.1	4.0	4.1
	⑤洗車、湯沸室での節水に努めている。	4.6	4.7	4.7	4.8	4.9
ごみの分別・減量	①使用済みの用紙や封筒は再利用し、ごみの減量に努めている。	4.8	4.0	4.0	4.0	4.0
	②缶、びん、紙、プラスチックは分別して排出している。	4.9	4.0	4.0	4.0	4.0
	③不要になった物品はすぐに廃棄せず再利用に努めている。	4.4	4.0	4.0	4.0	4.0

5. 評価

(1) 環境負荷量調査について

基準年度である平成 21 年度実績から、温室効果ガス排出量を 15.0%削減できたことは、職員が率先して行動に取り組んだ成果として評価できます。

特に、温室効果ガス排出割合の高かった電気使用量・重油使用量を削減できたことが、大きな要因となっています。

灯油使用量の増加は、従来までの重油使用から灯油使用に切り替えた施設があったことによる増加であることから、今後の取り組みを注視していく必要があります。

コピー用紙使用量は年々増加していることから、IT 化に伴ったペーパーレス化を目指していくことが求められます。

(2) グリーン購入調査

計画期間 5 ヶ年の平均で、すべての項目が目標値である調達率 80%を達成できました。

特に購入数の多い「紙類」、「文具類」、の項目については、グリーン購入が浸透していると評価できます。商品購入にあたりグリーン購入ができなかった理由をみると、グリーン対象商品が高価なためという理由が多くみられました。今後も、予算の都合でグリーン購入できない場合が想定されますが、可能な限りグリーン購入に努めていく必要があります。

(3) 率先行動取組状況調査

率先行動取組状況（5 段階評価）については、「ノー残業デーの励行に努めている」を除けば、すべて 4 点台であり、取組の成果として評価できます。

点数の低い「不必要な OA 機器の電源はこまめに切っている」、「両面コピー、両面印刷を実施している」、「内部資料、会議資料の簡素化に努めている」については、業務の必要上実行に移すのは難しいという意見が多くありました。

また、ごみの分別・減量の 3 項目については、古紙回収や小型家電リサイクル、テプラカートリッジの回収等をさらに活用し、環境保全への取組を高めていく必要があります。